

平成25年度第2回流山市通学区域審議会会議録

- 1 日 時 平成25年12月12日(木)
午後2時00分～3時37分
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎3階 305会議室
- 3 出席委員 長岡委員、井上委員、山本委員、杉浦委員、村上委員
長倉委員、石井委員、鈴木委員、酒巻委員、平手委員、
志垣委員、藤野委員、高木委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 後田教育長
亀田学校教育部長
鈴木学校教育部次長兼学校教育課長
学校教育課 中野課長補佐、小林係長、遠藤管理主事
下出事務員
- 6 議 題 (1) 江戸川台小学校及び北部中学校の現状について
(2) 江戸川台小学校及び北部中学校の通学区域の見直しについて
- 7 傍聴人 なし

(杉浦会長)

ただいまから、平成25年度第2回流山市通学区域審議会を開催いたします。

はじめに、後田教育長から御挨拶をいただきます。

<後田教育長あいさつ>

(杉浦会長)

ありがとうございました。教育長には、所用がございますので、ここで退席させていただきますので御了承願います。

<教育長退席>

(杉浦会長)

会議開会の前に、事務局から皆様に御報告がございます。

それでは、事務局から報告をお願いいたします。

(鈴木学校教育部次長)

本日は、お忙しいところ当審議会に出席をいただきありがとうございます。先般、藤原英二委員から平成25年11月18日付けで、辞職届が提出され、教育委員会としては、同日付で辞職届を受理したところでございます。

ついては、委員14名から13名に変更になりましたことを御報告させていただきます。

(小林係長)

事前配付させていただきました資料について、訂正及び加筆等がありました。つきましては、事前配付させていただいた資料を差し替えさせていただきたいと存じます。ご迷惑をおかけして申し訳ございませんがよろしくお願いいたします。

配付いたしました資料の確認をさせていただきます。会議資料1頁から16頁及び参考資料の1頁から6頁の資料ですが、不足されている方は、お申し出ください。よろしいでしょうか。

(杉浦会長)

本日の会議の成立について御報告申し上げます。

本日の会議は、委員13名中13名の全員出席となっております。委員の半数以上の出席ですので、流山市通学区域審議会条例第6条第2項の規定により、本会議が成立していることを御報告申し上げます。

それでは、議題1「江戸川台小学校及び北部中学校の現状について」事務局から説明をお願いいたします。

(小林係長)

学校教育課の小林でございます。よろしく申し上げます。

はじめに、9月19日に開催いたしました第1回の審議会で質問された2点の事項について御説明いたします。

1点目は、前回の審議会において藤原委員から要請がありました資料については、別添参考資料(1頁～6頁)として配付させていただきました。

2点目として、志垣委員から「地名変更の要望及び避難場所の指定等」につきましては、前回の審議会終了後、関係各課(総務課：字名変更の関係、防災危機管理課：避難場所の指定の関係)に委員の要望を説明いたしました。

それでは、本日の議題であります(1)江戸川台小学校及び北部中学校の現状について御説明いたします。

1頁を御覧ください。はじめに、(1)江戸川台小学校の現状について、御説明させていただきます。

江戸川台小学校の指定区域は、江戸川台駅の東側、西側の区域で、江戸川台東1丁目から4丁目、江戸川台西1丁目から4丁目、美原1丁目の一部とこうのす台の一部からなっております。

次に(2)江戸川台小学校の児童数についてですが、平成25年10月1日現在の江戸川台小学校の児童数は、1年生94人、2年生102人、3年生104人、4年生94人、5年生115人、6年生105人の614人です。

この614人の内訳ですが、指定区域からの就学児は、440人であり、指定学校変更が135人、柏市からの区域外からの就学児が39人です。

なお、指定学校変更は、本来の指定学校区域以外からの就学をいい、区域外は、市外からの就学をいいます。

割合を見ますと指定区域が71.66%、指定学校変更が21.99%、区域外が6.35%です。

次に、(3)(4)の指定学校変更の主な区域としては、西初石1丁目、青田、東初石1丁目、区域外就学については、柏市西原1丁目について、区域外就学を認めている区域で、その区域から就学しております。

地域別で見ると、東初石1丁目からは27人、青田からは9人、西初石1丁目からは30人、そして市外の柏市から39人の児童が就学しております。

2頁を御覧ください。(5)主な指定学校変更区域の状況についての東初石1丁目の場合についてですが、東初石1丁目の指定学校は、八木北小学校です。

東初石1丁目の1年生から6年生までの人数は53人で、その内八木北小学校には17人、江戸川台小学校へは27人、その他として9人が区域外等に就学しております。

構成割合で見ますと、八木北小学校が32.08%、江戸川台小学校が50.94%、その他が16.98%となっております。東初石1丁目、江戸川台小学校への指定学校変更を許可している区域の状況は、児童34人中、27人が指定学校変更で江戸川台小学校に就学し、八木北小学校には一人も就学していない状況です。

次に、青田ですが、指定学校は八木北小学校で、1年生から6年生までの人数は38人であり、その内八木北小学校には10人、江戸川台小学校には9人、その他19人は区域外等に就学しております。

構成割合で見ますと、八木北小学校が26.32%、江戸川台小学校が23.68%、その他が50.00%となっております。

青田で、江戸川台小学校への指定学校変更許可区域の児童数は、12人で、指定学校の八木北小学校に2人、指定学校変更で江戸川台小学校に5人、その他として5人が区域外等に就学しております。

3頁を御覧ください。

次に、西初石1丁目の場合ですが、西初石1丁目73番地は、西初

石小学校が指定学校で、その他の西初石1丁目は、新川小学校が指定学校となっております。

1年生から6年生までの人数は157人であり、その内、新川小学校へは53人、江戸川台小学校へは30人、西初石小学校へは70人、その他として4人が区域外等に就学しております。

構成割合で見ると、新川小学校が33.76%、江戸川台小学校が19.11%、西初石小学校が44.59%、その他が2.55%となっております。

なお、西初石1丁目は、江戸川台小学校、西初石小学校への指定学校変更許可区域としておりますが、居住地から比較的近い学校へ指定学校変更申請をする保護者が多い状況です。

5頁を御覧ください。

2 北部中学校の現状について、御説明させていただきます。

北部中学校の指定区域は、江戸川台駅の東側、西側の区域で、富士見台、小屋、南、富士見台1丁目から2丁目、北、中野久木、平方村新田、美原1丁目から4丁目、江戸川台東1丁目から3丁目、江戸川台西1丁目から4丁目、西初石1丁目の一部、上新宿新田の一部、平方の一部からなっております。

次に(2)北部中学校の生徒数についてですが、平成25年度10月1日現在の北部中学校の生徒数は、1年生161人、2年生166人、3年生195人の522人です。

この522人の内訳ですが、指定区域からの生徒が419名であり、指定学校変更で89人、区域外からの生徒が14人です。

次に、(3)(4)の指定学校変更の主な区域としては、江戸川台東4丁目、こうのす台、東初石1丁目、青田で、区域外就学については、柏市西原1丁目について、区域外就学を認めている区域です。

区域別で見ると、江戸川台東4丁目からは18人、こうのす台からは32人、東初石1丁目からは13人、青田からは2人、柏市からの区域外14人の生徒が就学しております。

6頁を御覧ください。

(5) 主な指定学校変更区域の状況についての江戸川台東4丁目の場合についてですが、江戸川台東4丁目の指定学校は、東深井中学校です。

江戸川台東4丁目の1年生から3年生までの人数は27人で、その内、東深井中学校へは3人、北部中学校へは18人、その他の6人は、私立中学校等です。

構成割合で見ると、東深井中学校が11.11%、北部中学校が66.67%、その他が22.22%となっております。

なお、江戸川台東4丁目は、北部中学校への指定学校変更許可区域としております。

また、江戸川台東4丁目の小学校の指定学校は、江戸川台小学校です。

次に、このす台の場合ですが、このす台の指定学校は、東深井中学校です。このす台1年生から3年生までの人数は43人で、その内、東深井中学校へは2人、北部中学校には32人、その他の9人は、私立中学校等です。

構成割合で見ると、東深井中学校が4.65%、北部中学校が74.42%、区域外が20.93%となっております。

なお、このす台は、北部中学校への指定学校変更許可区域としております。

また、このす台の小学校の指定学校は、「江戸川台小学校」と「東深井小学校」となっておりますが、東深井小学校が指定学校の児童は、指定学校変更を申請し、江戸川台小学校に就学している傾向が多い状況です。

次に青田の場合ですが、指定学校は、常盤松中学校です。青田の1年生から3年生までの人数は24人ですが、その内、常盤松中学校へは6人、北部中学校へは2人、その他の16人は、区域外就学等です。

構成割合で見ると、常盤松中学校が25%、北部中学校が8.33%、その他が66.67%となっております。

なお、青田は、常盤自動車道の北側区域について、北部中学校への指定学校変更許可区域としており、許可区域の9人中、2人が北部中学校に就学しております。

また、青田の小学校の指定学校は、八木北小学校ですが、指定学校変更により江戸川台小学校に就学した者は、中学校も指定学校変更により北部中学校に就学する傾向となっております。

7頁を御覧ください。

次に、東初石1丁目の場合ですが、指定学校は、常盤松中学校です。

東初石1丁目の1年生から3年生までの人数は31人で、その内、常盤松中学校へは7人、北部中学校へは13人、その他の11人は、区域外等に就学等しております。

構成割合で見ると、常盤松中学校が22.58%、北部中学校が41.94%、その他が35.48%となっております。

なお、東初石1丁目は、常磐自動車道の北側区域について、北部中学校への指定学校変更許可区域としており、許可区域の18人中、5人が常盤松中学校、13人が北部中学校に就学しております。

また、東初石1丁目の小学校の指定学校は、八木北小学校ですが、指定学校変更により江戸川台小学校に就学した者は、中学校も指定学校変更により北部中学校に就学する傾向となっております。

次に、西初石1丁目の場合ですが、指定学校は、西初石1丁目73番地は西初石中学校で、その他の西初石1丁目は、北部中学校が指定学校となっております。

1年生から3年生までの人数は30人で、その内、西初石中学校へは7人、北部中学校へは13人、その他の10人は、私立中学校等です。

構成割合で見ると、西初石中学校が23.33%、北部中学校が43.33%、その他が33.3%となっております。

この地域においては、江戸川台小学校及び新川小学校に就学した者は、北部中学校に、西初石小学校に就学した者は、西初石中学校に就学する傾向があります。

以上で、江戸川台小学校と北部中学校についての現状について、御説明させていただきました。よろしく御審議をお願いいたします。

(杉浦会長)

事務局から「江戸川台小学校及び北部中学校の現状について」の説明がありました。

何か御質問等がありましたらお願いします。

(鈴木委員)

バランスといいますか。江戸川台小と北部中が同じような状況下にある。このす台の方が北部中に行くというのは、小学校で一緒だった生

徒が別れたから、学区で別れたという印象を受ける。だから、小学校で一緒の友達といった方が良いのかなと思いました。これは、しょうがないのかな。良い悪いはあると思いますが友達関係は大事だと思えば、今のままが妥当かなという感じを受けました。

(志垣委員)

小学校へ入学する段階では、学区域はどここの学校と決まっているにも関わらず、例えば、このす台は、指定校は東深井中で実際の、通学先は北部中の方へ行っております。友達関係が大事なのは解るのですが、であるならば、小学校の段階で、やっぱり学区域の所に指導があるような気がする。

学校へ行って普通の学校生活をするのはかまわない。ところが今度は災害、防災が絡んでくるとそうはいかないというところが出てくる。

(杉浦会長)

今、志垣委員から、このす台の学区は、小学校は江戸川台小、中学校は東深井中、江戸川台東4丁目も同じで、小学校は江戸川台小、中学校は東深井中だけど、現状を見ると指定学校変更でそれぞれ江戸川台小、北部中に行くケースがある。現状としては、そういうことでよろしいですね。

そうなった、いきさつをご存知な方はいらっしゃいます。

(志垣委員)

私が懸念するのは、学校生活を送る分には構わないのですが、災害の多い近年にあっては、いつ大きな災害が起きるかわからない。そこで、避難しなければならない。そういう時に、市で避難地域が指定されているのです。それを見ても江戸川台小に通っているけれども、避難する所は東深井小という矛盾が出てくる。私が懸念する所は、そこなのです。

(杉浦会長)

確かに、各学校で避難する地域が指定され、各小学校の教室が、どこどこ自治体の連絡場所に指定されている。そういうところが現状とかみ合わないところがある。

(長岡委員)

常盤松中学校区なのですが、東武線を境にして常盤松中とか西初石中、

北部中の学区が敷かれている。指定校変更の生徒は線路を越えて行っているが、防災のことを考えると、指定校の方へ行けば良い所を東武線を越えて向こうの学校に逃げなくてはいけないということが。そういう現実をはじめて聞いたので。自分の地域は分っていたのですが、こんな風に散らばっているのが。

親の選択によって変わってくるのですよね。読ませてもらった資料の中で、文科省の指定変更にあっては、親の意見を考えて決めていいよと今回の資料の中にありました。親の意識改革みたいなものがないと、子供を一番近い学校に通わせたいというのが親の考えだけど。防災の方を考えるとそこに矛盾が生まれてきてしまう。

その辺の折り合いを何か考えてもらうことで、あの生徒はどこの学校と、自治会のほうである程度つかんでいけば、もしかしたらその辺の折り合いがつくかなあとと思いますが。

今、現在、防災を除いて、不都合なことが起きているのでしょうか。

(中野課長補佐)

不都合はないと思っております。ただ、指定学校変更の申請手続きについて、窓口で改善の要望がありました。例えば、江戸川台東4丁目の方が北中学校への就学を希望した場合、指定学校変更申請手続きは1回ですが、東初石1丁目の方は、2回手続きをする方が多い。小学校に入る時に指定学校変更により江戸川台小へ、その6年後に北部中学校の就学を希望した場合、指定学校変更手続きを行うことになり、改善を求められました。

また、20年間通学区域の見直しを行ってこなかったことから、通学区域と現状が合わないところがあります。例えば、西初石1丁目ですが、昔は山林でしたが、郵便局から江戸川台方面への道路が抜けた関係で、宅地開発が進み児童が多くなり距離や安全面から、江戸川台小又は西初石小への指定学校変更申請が多くなり、学区の見直しを望む声があります。

(杉浦会長)

江戸川台小に来ている西初石1丁目とか、東初石1丁目とか、現状はこうなっている。防災の面とか、学区については今後、話し合っていければと。

配付された資料の2頁、青田から江戸川台小に来ている。(イ)の就学先の1年は4人、2年は3人来ていると、(エ)の指定変更を認めている区域からは1年が2人、2年が1人と数があっていないが、許可していない区域から江戸川台小に来ているということか。その訳は。

(遠藤管理主事)

青田は十余二まで広がっていて、以前は十余二小学校へ区域外で行くことが出来ていましたが、ここ4年位に十余二小がいっぱいになるという理由で、受入れもストップしてしまいました。

ゴルフ練習場周辺の子供達ですが、八木北小までは2キロ以上ありますので、江戸川台小学校に受け入れ始めた経緯があります。ただし、この区域は許可区域としては認めていない区域として認識しております。

(杉浦会長)

この辺のところは、就学の区域として出てきているということですね。距離とか、安全面とかで。

(井上委員)

やっぱり、他の区域外から通学してくると通学道路が違うのですね。車の安全面を考えるとものすごく大変な思いをしていることが実際、起こっている。事故とか見守りがその間、出来ないという部分が非常に多くなってきているので大変だという声を聞いております。

江戸川台小は特にいろいろな区域外の子が特に多いので、その辺、学校としては保護者に見守りを求めているのだけれども、なかなかできていないのが現状です。だから、許可しても安全面を考えると、きついという部分がありますね。

それと、小学校から中学校に行くときに同じ友達と同じ中学校に行きたいという。少ない学校から大きい学校に行った時に、生徒同士がなかなか混ざらないために、大きい江戸川台小に行ってから北部中に行くというのが現実かと。どうしても、東深井小に行かなければならないのだけれども、小学校は江戸川台小に行つて、あるいは、東深井小学校に行つて東深井中に行けば良いのに、江戸川台小に行つて北部中に行くというお母さん方の考えが多く、いじめとかの不安を抱えながら、どうしても江戸川台小に集中しています。

(杉浦会長)

通学路で、ただ距離だけでなく、見守りとかのソフトを考えた方が良いとの意見ですね。

(志垣委員)

指定校以外から通っている子は、通学路というのは決まっているのですか。学区域の子たちは通学路が決まっていますよね。その他から通ってくる子はどこを通過して来ても良いのですよね。

(杉浦会長)

そうです。

(長岡委員)

通学路というのはないのですか。

(志垣委員)

万が一、事故になった場合。

(杉浦会長)

私は、今、小山小におります。小山小の場合も、本来の区域以外から300人以上が通学しています。まとまった学区域の所があるマンションのフォレストとか、ショッピングセンターの所に。この所の人達は集団を作ってみんなで来る。周りのところや点在しているところの人は途中で合流して通学してくるが、最終的には個人の責任ということになってしまうが。

(長岡委員)

通学路の下校指導をしていると、一応、通学区域外の子でも指定された道路を使用するように学校側で指導されていますよね。ただ、工事が多いと突然繋がって、いろいろなことが起こるので、大体、一年生になるときに通学する道路は決められ、生活道路を利用するようになる。

一年生の時は、通学路が決まっていますが、2年、3年になると近い道を通ったりして来たりとかもありますよね。

(杉浦会長)

中学校などはどうですか。

(村上委員)

通学区域を見直すに当たっては、小学校をベースに考えていかなければいけないと思います。中学校は、正直どこから来ようが一切問題はないです。北部中学校の場合、遠くから来ている生徒たちに関しては、自転

車通学を認めています。ただ、交通事故等の危険性はあります。通学、友人関係、その他もろもろですが。今、流山市内の学校はどこも落ち着いています。どこも問題はない。昔は、ちょっと違う部分があって、他の学校へ行ったということは正直あったと思います。学力的には、あっちの学校の方が高いから親としては、進路はあっちの方で、また、学校が荒れているので、荒れている学校には入れたくないということが、昔はあったと思います。今はもう、それが無くなっているから、友達関係が大部分を占めている。江戸川台小と北部中の学区が違うとなると、大部分の理由が友達関係かなと、ベースは小学校をベースに考えた方が、良いのではないかなと思います。

(杉浦会長)

現状についての質問や感想を皆様に伺いました。

他に質問がないようでしたら、議題2「江戸川台小学校及び北部中学校の通学区域の見直しについて」事務局から説明をお願いします。

(小林係長)

(2)「江戸川台小学校及び北部中学校の通学区域の見直しについて」説明させていただきます。

通学区域の見直しについては、学校規模、通学距離、通学経路、地域コミュニティ等を踏まえまして、児童、生徒が安心して安全に通学できるよう通学区域の見直しについて検証を行いたいと考えております。

10頁を御覧ください。

(1) 小・中学校の推計について説明いたします。推計にあたりまして、平成25年度は、4月1日現在の児童、生徒数です。平成26年度以降につきましては、平成25年4月1日現在の住民基本台帳の登録者数に、指定学校変更、区域外就学等の状況を踏まえて推計をしております。また、教室数につきましては、小学校は、1年と2年は35人学級で、3年以降については38人学級で、中学校は、1年が35人学級で、2年3年が38人学級で捉えております。

はじめに、江戸川台小学校の推計では、児童数は徐々に減少する傾向にあります。教室は、不足することはないようです。

次に、新川小学校ですが、28年度まで、若干増加し、28年度以降横ばいの傾向にあります。教室は、不足することはないようです。

次に、西初石小学校ですが、児童数は増加傾向にあります。このまま児童が増加した場合、教室が不足することも予想されます。

最後に、北部中学校の推計ですが、28年度までは、ほぼ横ばいで、29年度以降は、若干の増加傾向ではありますが、教室が不足することはないようです。

次に、11頁を御覧ください。

(2)江戸川台小学校区域の未就学児の状況について説明いたします。

未就学児は、数年後に、就学到達した時点で、入学することになりますので、通学区域の見直しを検討する時に、重要な要因となります。

江戸川台小学校の区域の未就学児の状況ですが、年齢は、平成25年4月1日現在で、平成25年10月1日現在の状況です。26年度に入学する5歳児が72人、4歳児が81人、3歳児が57人、2歳児が58人、1歳児が64人で、0歳児が55人で、現在の江戸川台小学校の指定区域の1年生から6年生の人数と対比すると、各年代とも大幅な増減はない状況です。

また、指定学校変更の許可区域の主な地域の未就学児については5歳児が36人、4歳児が33人、3歳児が33人、2歳児が27人、1歳児が29人、0歳児が29人です。その内、東初石1丁目は、各年代4から6人、青田は0人から3人と人数は、少ない状況です。西初石1丁目は、各年代19人から31人で、現状どおり「新川小学校」「江戸川台小学校」「西初石小学校」に通学した場合、新川小学校、江戸川台小学校の教室は、不足しない状況ですが、西初石小学校は教室が不足するようなことも予想される状況です。

次に、12頁を御覧ください。

北部中学校の今後の生徒数の見込みについてですか。

26年度に入学する11歳児が132人、10歳児が153人、9歳児が142人、8歳児が175人、7歳児が154人で、6歳児が158人で、現在の北部中学校の指定区域の1年生から3年生の人数と対比すると、各年代とも大幅な増減はない状況ですが、8歳児が若干多めの175人です。

住民基本台帳の登録数や指定学校変更、区域外による就学等を踏まえた北部中学校の今後の生徒の推移で、教室が不足することはないようで

す。

次に、距離、通学経路の観点から御説明いたします。

江戸川台小学校の指定学校変更の主な区域の状況について御説明いたします。

東初石1丁目の指定学校の八木北小学校までの距離は約2.1km、江戸川台小学校までは約1.4kmです。通学経路については、両学校へは、歩道が整備されている状況です。

青田の指定学校の八木北小学校までの距離は約2.3km、江戸川台小学校までは約1.7kmです。通学経路については、八木北小学校へは駒木台地区を抜けて歩道のある通学路を経由して、江戸川台小学校へは、両側歩道が整備された通学路を使用しております。

西初石1丁目の指定学校の新川学校までの距離は約1.7km、江戸川台小学校までは約1.7kmで、西初石小学校まで約1.9kmです。通学経路については、新川小学校には、歩道が確保された通学路を使用し、江戸川台小学校には、東武野田線のガード下を抜けて通学することになります。西初石小学校へは両側歩道のある通学路を使用している状況です。

次に13頁を御覧ください。

学校は、町内会、自治会などの各種地域団体の地域活動や防犯・防災活動の拠点としての役割を担っているとともに、教育活動における地域との関わりや防犯上の見守りの重要性等を踏まえて、可能な限り通学区域と地域コミュニティとの整合性を図ることが必要でありますことから、江戸川台小学校周辺の地域コミュニティの状況について御説明いたします。

江戸川台東1丁目から4丁目の地域で組織されているのが江戸川台東自治会であり、同様に江戸川台西1丁目から4丁目の地域で組織されているのが江戸川台西自治会です。この自治会は広範囲で構成されているのが特徴です。地域コミュニティを考えた場合、現在の江戸川台東4丁目は、地域コミュニティを分断されている状況です。江戸川台東1丁目から3丁目の指定学校は北部中学校、江戸川台東4丁目は東深井中学校です。

次に、このす台区域について御説明いたします。

小学校区域で見た場合、このす台の一部が東深井小学校に指定されておりますが、このす台の大半が江戸川台小学校区域に指定されております。現在のこのす台は、地域コミュニティを分断されている状態です。このす台の中学校指定学校は、東深井中学校です。

江戸川台東4丁目、このす台の区域については、前通学区域審議会の委員から同区域について、コミュニティ等の観点から北部中学校の通学区域に変更するよう要望書が提出されております。

次に、東初石地区は、東初石1丁目から5・6丁目まで各自治会がありますが、この地域が集まって東初石地区連合体が組織されております。

仮に、現在の指定学校許可区域としている東初石1丁目の常磐道の北側区域を江戸川台小学校の通学区域に変更した場合、地域コミュニティが分断することになりますことから、慎重な対応が必要と思われれます。指定学校変更申請者から、指定学校の変更を望む声があります。

次に、青田地区であります。この地区は、青田自治会と青田第一自治会の2自治会があり、双方が指定学校許可区域の一部を構成しており、一部の区域の指定学校を変更する場合は、地域コミュニティが分断することになりますことから、慎重な対応が必要と思われれます。

次に、西初石地区は西初石1丁目と西初石2丁目とが連合し、西初石1・2丁目自治会として組織されております。現時点で、西初石1丁目は、新川小学校（指定学校変更で、江戸川台小学校、西初石小学校）、西初石2丁目は、西初石小学校であり、地域コミュニティが分断されている状況となっております。

新川小学校に向かう通学路で交通事故が3件起きていることから、平成23年5月30日に西初石1・2丁目自治会長から西初石1丁目を西初石小学校に変更できないかの相談を受けております。

地域コミュニティについては、以上です。事務局では、江戸川台小学校、北部中学校の区域について、見直しを検討したいと考えております。

通学区域については、学校規模、通学距離、通学経路、地域コミュニティ等を踏まえて、検討すべきと考えておりますことから、御説明させていただきました。

以上で、通学区域の見直しについて説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

(杉浦会長)

前半の説明に引き続いて、学校規模とか通学距離とか経路、あとコミュニティを踏まえて、現状がこうで、分断されているところがあるので見直しするという説明でありました。具体的にどこがどうなったという話ではないのです。今の説明に対して、委員さんの率直な意見なり感想なりを伺えればと思います。

(平手委員)

こういう方がいるんですね。結婚されて東深井に住まわれている。本来、東深井小、東深井中に行くべき方なのですが、しょっちゅう、江戸川台のおじいちゃん、おばあちゃんの所に行っていて、小学校は江戸川台小学校で、そのまま北部中学校に通学して家には寝に帰るだけという感じの人がいる。あくまでも、住所だけ変えないで指定外で、親の都合とかで、先程、学校の評判とかは、今のところほとんどないと言うけれども、何か根強いものがあって抜け道でやる人は何とかしてくぐり抜けてやる。だから、全部を強制的に抑えることはもともと無理なことと思っています。

ただ、地域とのコミュニティとの判断ですね。あなたは、本来の自宅は東深井中にあるのだからといっても、いつ災害が起こるか、また親子や家族の連帯感のどちらかで、その人たちの判断で行くでしょうから、あなたは東深井よと言っても、江戸川台小に行くでしょうし。地域コミュニティと整合性を持たせても、最終的には、それで強制できないとなると裏の手を使う人もある。全部がそうならないことを前提とすれば、とりあえずは、地域との整合性、距離ですね。希望者が多いところは認めて、指定区域を変更していて良いと私は思います。今の考えで、小学校を中心に合わせて、現状を追認するという。

住所がこうのす台で、指定学校どおり小学校は江戸川台小学校、中学は東深井中学へと通学しましたが、当時どういう訳か北部中の評判が上がった時期があり、周囲で評判となっていました。だから、そんな話が残っているのかもしれませんが。友達と一緒に中学校に行っていたらと思うと別れるのはつらかったのかなとその当時を思い、今は、指定学校変更して行った方が良かったのかなと中学校は。高校はバラバラですけれども。

(杉浦会長)

ありがとうございました。

新川地区についてどうでしょう。

(酒巻委員)

南の子供たちは、バス通学なのですね。江戸川台行きのバスに昔から乗っている。朝はバスが遅れる、帰りは1時間から2時間に1本で、結局、お母さんたちが送り迎えをしている。

今年、1年生が2人ほど近所にいるのですが、それが嫌で、あとバス代もかかるし、西初石小学校に行ってしまう、結局、新川小学校には、3人しかいない。私たちも新川小学校の子供がいないので、新川小学校に来てと言うと、幼稚園からの繋がり、西初石小学校のお友達が多く、西初石小学校に行ってしまう。ですから、バス通学が何とかならないのかなあと思います。

(杉浦会長)

南地区の皆さんですね。

(酒巻委員)

前に、バス停に変な人がいたことがあったので。それからは、お母さんたちはバス停に毎日行くのですね。帰りもほとんどのお母さんたちが迎えに行ってます。

(長岡委員)

グリーンバスが開通し、バスの本数が減っています。

(杉浦会長)

西初石小には、徒歩で行っているのですね。

(酒巻委員)

徒歩で行ってます。距離的には、昔から西初石小と新川小は、両方大丈夫だよという区域になっていたようです。もともと地元なので、新川小学校になっただけで、これからは西初石小学校に行くのではないかと思います。ちなみに、隣の北、小屋は歩いて行っている。片方は歩き、片方はバスで、昔からおかしいと言っているんですが、なんで南は歩いてはいけないのかと。なお、北部中へは、自転車で行っています。

(藤野委員)

私、西初石に住んでもう40年近くなりますが、うちの息子も娘も西

初石小と西初石中に通って、線引きした通りに。何の疑いもなく近所の子供と一緒に和気あいあいと卒業しました。

(杉浦会長)

お住まいは西初石2丁目ですよね。2丁目は、そのまま西初石小、中へ行くと。

(井上委員)

西初石1丁目は、今、新川小に行っている方と、開発により街が明るくなり、安全面から、西初石へ行きたいという希望が出てきている。ただ、自治会の中がものすごく今、分裂しているので、一緒にしたいという希望なのです。西初石1丁目の中で小学校を分けてもらいたくない、それをひとつにしようという声が出ています。

(藤野委員)

確かに、西1・2丁目自治会の会長は、ひとつにしたいという希望があると。

(杉浦会長)

進学先をひとつにしたいということですね。

(井上委員)

民生委員も、西初石1丁目の方は北部中学校区に入っていたのですが、12月1日からは、西初石中学校区になりました。そして、このす台、江戸川台東4丁目の民生委員は、北部中学校区の方に入っていました。

今、そういうので少しずつ学校区が、開発された道路によって見直しされているが、地区社会福祉協議会の中身と一緒にないと、災害時にひとつにならないといけないのが、現実なのです。

西初石1丁目が改善されたので、西初石小学校に行って、自治会としては全部を一緒に行動しましょうという形にと、今、コミュニティの動きがあります。

(藤野委員)

西初石1・2丁目は、人数が多く、戸数も多くなってきているので、もう、分けてしまおうかという声も出てきています。

(村上委員)

確認したいのですが学区を見直す、見直さないの審議を行うのか。

(杉浦会長)

見直す方向で、今は、指定変更で江戸川台小や北部中にいろんな方が行っていて数が多いので、何らかの見直しが必要なのではないかと、という話です。委員の意見を伺い、今後、事務局から原案が示されて、これでどうでしょうか。という時に、また皆さんで協議していただく。今はそのために、案を練るために皆さんの意見や感想を聞くということになります。

(平手委員)

今後6年間、先程の説明では若干の増減はあるものの学校などのハード面で、受入れの問題はないということですよね。

(山本委員)

おおたかの森高校の脇に小学校がありますよね。西初石小学校。南のT字路。あちらの方から来るわけですよね。

(中野課長補佐)

南の学区は、新川小学校になっております。ただ、許可区域ではありませんが、個々の事情で西初石小学校の方へ指定変更を認めている子どもが数人います。

(山本委員)

下花輪はどうですか。

(中野課長補佐)

下花輪は、西初石小と流山北小にっています。

西栄寺の付近は、西初石小に行っております。下花輪の東葛病院の近くは、流山北小に行っております。

先程の推計の話をしていただきます。今年4月1日現在の住民基本台帳の登録者数を基に、指定学校変更状況等を踏まえて推計いたしました。例えば、江戸川台小学校の推計では22、23、24、25年度の各年代の推移では、住民登録より若干減っている状況です。3歳児が3年後小学校に入る段階の時には若干減っています。この住民基本台帳の登録者数と指定学校変更とか区域外就学の人数を踏まえて推計を出し、通学区域の見直しをしても教室が不足することはないと思われれます。

北部中学校、西初石中学校、東深井中学校についても、同様です。ただ、例えば、おおたかの森駅周辺のように300戸くらいの戸数があるマンションが1棟出来ると、1学年が30人から50人になることも

ありますが、江戸川台駅周辺において、そのような計画はないようですので、この区域についても教室が不足する状況はないと考えております。

西初石1丁目の区域については、1学年30人前後の児童が今、新川小学校と江戸川台小学校と西初石小学校に就学しています。この区域の子が全部西初石小学校に行ったら、教室は不足することになります。道路が抜けた関係で沿道から徐々に奥の方まで開発が進み、まだまだ住宅ができる可能性があるのかなと思っています。この区域の見直しについては、地域コミュニティを当然加味しなければなりません、学校の規模を考えると慎重に対応しなければならないと思います。

(杉浦会長)

先程、コミュニティとしては西初石小に向いている中で、今のお話ですから、この問題も考えていかなければならない。だったら、校舎をつくればいいんじゃないという話もあるかもしれません。現状の学校のキャパに合わせても考えなければならぬ。ひとつの大きな課題ですね。

(高木委員)

私の所の宮園でも、自治会がひとつなのですが、小学校がふたつに分かれて多少問題になっていることはあり、これは非常に難しい。

学校を優先すべきか自治会を優先すべきか、立場で意見が違ふんです。

また世代によっても意見が違います。新しく入ってきた世代と昔からいる世代とで。宮園の中でも、小学校をふたつ入れて自治会活動をすべきだとか、小学校を1校にしてしまえと少々乱暴な意見もあることはあります。父兄にとっては、やっぱりそんなところまで自治会が干渉するのはおかしいという意見もあるようですから、だから、ちょっと答えが難しい。

(杉浦会長)

今、自治会、社会福祉協議会の関係でお話を伺いましたが、保護者の方の代表として、どうでしょう。

(石井委員)

私も、高木委員と近くの鰯ヶ崎で、今の問題が小学校のPTAでの関係でもあったのですが、自治会と地域、親としては、安心安全な通学路で。最初、小学校は幼稚園との絡みがあって、一番の大きい幼稚園のコミュニティがあると、そこの幼稚園の出身の者が一番通うところの小学

校に通う可能性が大きいと思う。

地域で見させていただくと、西初石1・2丁目の問題が一番だと思うので、ただ、一番良い学区割になっているのでしょうけれども、人口の推移とか色々変わってきているところもあると思うので、親の立場から言うと、出来れば、自治会の方を優先というのでも解るのですが、安心安全の方を一番に考えていただければと思います。

(長倉委員)

もう、30年位立つのですが、私の妹が小学校5年生まで八木南小学校に通っていて最後の6年生の時に新しい長崎小学校に、また、中学校においては常盤松中学校に通っていたらその3年後に八木中が出来たので、最後の1年だけ他に移って、本当は悲しいようなことだと思うんですが、裏からよく、どっちも1期生なのだからいいんじゃないかと、言っていました。同じようなことがあると同じ事がおこるものだなと。今、思っています。

日頃、あまり、家にいないのですが、時々家の者から話を聞くと、地元って結構、見えてしまうのですね。それも、良い所よりも、悪い所が見えるんですね。例えば、小学生でちょっといたずらをしている子がいると、そんなことはないのに、その子たちは浮きあがっちゃっているとかで、あの小学校はよくないとか。あるいは、ちょっとやんちゃなことをやっている中学生を見ると、あの中学校は良くないと。あと、そのころ、中学校で問題になったのが、小学校でミニバスケットが流行っていたのですが、八木中に行くといないですね。他の中学校に行く余裕があれば、納得のする人は納得するのですが、納得しない人は結構、中学校に行って何とかしろと。ただ、人数的にバレー部やバスケット部をつくってあると学校が言っても、なぜ作らないんだという話だとか。あるいは、風評の方からお母さん達は、いろんな固定観念とか、風評被害があったりして、これをきっちりやると、結構、今の新しい人達には余計なことなんじゃないかと。

うちの自治会では、新しい人達は自治会に入らないと言うんですよ。同じ地域なんですから、皆で協力していかなければと思うのですが。自治会なんかはいらない。子供会に入らない子もいるんです。そうすると、子供会をやった時に、その子に紙芝居でのお菓子をあげないと。どこの

親御さんもそうなのですが、自治会も子供会も新しい人達はいろんな感性をもっているのです、なかなか、きっちり切り込むのは厳しいと思います。

(杉浦会長)

いろいろ考えあわせていかなければならないと感じましたけれども、今日の話というのは、事務局から現状なり、見直すための視点というか、確認を皆様としていくということになります。

(長岡委員)

西初石に、新しい小学校、おおたかの森小中が出来ますよね。そこで、人口の変動があり得ますよね。きっと前の審議会で話されたと思いますが、新規なので、その現状がわからないのですが、少し変動があつて少し救われる所が出てくるのかどうか。新設校ができることによって。

(中野課長補佐)

新設校の小中学校が出来ることによってですね。救われる学校は、小山小学校と八木北小学校です。中学校では常盤松中学校です。

西初石小学校の通学区域で、新設小学校と重なる区域はありませんので、新設小学校の開校により児童の変動はないと思います。

西初石中学校は、西初石5、6丁目に通学区域に入っているのです若干の影響があります。常盤松中学校が、仮に新設校が出来なければ、約450人の生徒が、将来、1,000人を超えることになり、現在の教室も14学級から30学級を越えるようになります。おおたかの森駅周辺の、特に、小山小学校の側が早く開発が進んでいて、例えば、駒木、十太夫、東初石6丁目の未就学児は多くいて、3歳、4歳の子が100人を超える年代もいる状況ですが、今、協議している学校では、新設校が出来ることによって児童生徒数が減るといえるのは見込めないと考えております。ただ、西初石小学校については、道路が抜けた関係で、西初石1丁目、2丁目の子供たちの数が増えてきています。バス路線が大きいと思います。同地域は、今まで初石駅か江戸川台駅に行くか迷う状況でしたが、グリーンバスが出来て非常に便が良くなっていますことから、今後増えるいくものと思います。

(杉浦会長)

質問も出尽くしたようですが、その他として事務局から何かございま

すか。

(亀田学校教育部長)

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございました。この会の冒頭に、補佐から話がありましたように、学区の見直し、学区審議会が20年位開催されていませんでした。今日、時代の流れといいたいでしょうか、この開発に伴いまして環境下大きく変わったことから、学区そのものも、それに合わなくなってきた状況にありまして。私ども、こんな思いでいます。新しい家を作らなければならない、そのために様々な意見をいただく中でその家に必要なニーズを設計者に委ねると、私どもはその意見を聞きながら具体的なご意見を形にしていく作業に入りたいと思っています。ですので、今後、具体的な設計図といいたいでしょうか。プランにつきまして、改めて審議会の皆様に示して具体的なご意見をいただける様な形でもって、進めていきたいと思っています。本日はどうも、ありがとうございました。

(中野課長補佐)

次回の会議なのですが、日程については、まだ決めておりません。今日、皆様方からいただいた意見を踏まえまして、次回の審議会に提案できればと考えております。

以上でございます。

(杉浦会長)

長時間にわたり貴重な御審議をいただき、誠にありがとうございました。皆様からの御意見は、事務局におきまして今後の事務に十分反映させていただきたいと思っております。